

基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

① ふれあい交流の促進（計画書P49～P51）

身近な地域で住民同士が気兼ねなくお互いの人間関係を深めることができるよう、地域のイベントや行事等への参加を促進することで、活発な交流活動の展開を推進します。	ふれあいふくし運動会の開催	高齢者・障がい児者・子供たちが一緒にスポーツを楽しむ、健康維持と地域社会との親睦・交流を深めるため、国分寺地区・石橋地区・南河内地区の3会場で、老人クラブ・身体障害者福祉会・心身障がい児者父母の会・園児などが参加して運動会を開催する。	【前年度における評価と今後の取組み】 参加人数の減少にあることを踏まえ、3地区の合同開催を検討しながら、参加者の増員と事業の充実を図る。また、ボランティアを活用し、住民主体となる運営に取り組む。	H29	1,300人	809人	参加人数が減少していることを踏まえ、3地区の合同開催に向け、実施内容の見直し時期や課題など参加団体の意見をまとめ、参加者の協力が得られるように努める。また、合同開催に合わせ関係機関、団体と連携し、ボランティア等の住民参加型の運営が出来るように努める。
			【進捗状況と課題】 H29年度は、国分寺、南河内地区に於いて開催した。石橋地区は、雨天等により中止となった。H30年度は、3地区で開催し、今後の事業統一に向け、競技種目、参加賞品の見直しを行い、経費の削減に取り組んだ。参加人数は、参加団体の会員減少に伴い、減少傾向にあるため、参加団体の検討を含め、参加人数を増やすための改善や3地区の合同開催を検討する。	H30	1,340人	1,127人	
	ふれあいサロンの充実（ボランティア育成）	概ね65歳以上の高齢者と住民（ボランティア等）が気軽に集い、ふれあいを通じて健康で生きがいを持ちいきとした生活を送ることで、孤独感や不安感の解消を図る。	【前年度における評価と今後の取組み】 新たなボランティア人材を確保するため、関係機関と連携のもと、より充実した講座を開催する。	H29	—	—	地域サロンが増える中、引き続きボランティア人材を確保するため、新たなボランティア講座を企画し、人材育成に努める。また、ボランティアセンター機能を活用し、広報紙等による周知をおこない、人材の確保に努める。
			【進捗状況と課題】 ボランティアセンター事業として、生涯学習センターと共催で傾聴ボランティア講座を開催し18名が受講した。また、新規サロンが増える中、サロン事業の紹介や啓発に取り組み、H30年度は、ボランティア5名を活動に繋げた。今後も地域サロンが増えるのに伴い、更に人材確保が必要である。	H30	—	—	
	ミニサロン事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生き生きとした生活が送れるよう、介護予防をはじめ孤立感や不安感の解消を図ることを目的に、参加者に交流の場を提供する。	【前年度における評価と今後の取組み】 ボランティア等の協力を得ながら、健康体操や講話・講座、レクリエーションなどを実施し、高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、健康で生き生きとした生活が送れるよう引き続き支援する。	H29	—	37名	社協広報紙等を活用し、事業PRを行い利用者の増員に努める。また、利用状況によっては、開催日数等を含め事業運営を検討する。
			【進捗状況と課題】 一般介護予防事業として「ゆうゆう館」を会場に週2回水・金曜日に開催し、ボランティア等の協力により健康体操やレクリエーションなど行い、健康維持等に努めた。利用者数は、29年度に比べ増えている。	H30	—	50名	
	花まつり招待事業の開催	市内の老人福祉施設、心身障がい児者施設、精神障がい者施設及び障がい者団体を天平の花まつりに招待し、民生委員児童委員の協力によりアトラクション・昼食会を開催する。	【前年度における今後の取組み】 市商工観光課と連携し、市内施設が一堂に会し交流を深める機会として事業の充実を図るとともに、社協のPRにも努める。	H29	—	301名 (19団体)	長期事業を継続してきたが、民間施設の充実に伴い、事業目的の見直しが必要である。事業の継続等を踏まえ、市観光協会と協議する。
			【進捗状況と課題】 市内施設・団体等から参加者を招き、天平の花祭り会場で開催した。H30年度は、21団体が参加が得られ、前年度より参加者数は増えている。	H30	—	423名 (20団体)	
	しもつけふくしフェスタの開催【重点事業】	市民の地域福祉に対する理解を深め、人と人とのふれあいの場を提供し、あたたかいまちづくりを目指して「しもつけふくしフェスタ」を開催し、ボランティア活動や社協事業等のPRを行うとともに下野市の地域福祉活動のより一層の充実を図る。	【前年度における今後の取組み】 引き続き、人と人の繋がりを深め「たすけ愛」のまちづくりを目指し、関係機関と連携し、事業の充実を図り、継続して実施する。	H29	21団体	21団体 約1,500人	第12回を迎え、福祉フェスタが市民に定着した事業となっており、参加団体や模擬店の参加者は増えている傾向にある。社協のPRを含め、関係機関と連携を深め、市民に福祉への理解を深めるための有効な機会として、社協職員が一丸となって取り組む。引き続き、市内の福祉イベントとして、人と人の繋がりを深め「たすけ愛」のまちづくりを目指し、関係機関と連携し、事業の充実を図り継続して実施する。また、関係機関で構成する検討委員会の意見を踏まえ、市民に魅力ある事業内容とし、来場者の増員に努める。
			【進捗状況と課題】 11月下旬「ゆうゆう館」を会場に、「たすけ愛」をテーマで開催した。災害ボランティア情報や盲導犬体験、地域福祉の活動紹介等により、市民に対し福祉活動の啓発に努めた。関係機関や来場者数は、前年度から増加している。	H30	22団体	22団体 約1,600人	

身近な地域で住民同士が気兼ねなくお互いの人間関係を深めることができるよう、地域のイベントや行事等への参加を促進することで、活発な交流活動の展開を推進します。	親子ふれあい事業の開催	親子や仲間が互いに協力し、イベントを通して福祉を身近に感じることで、相手を思いやる心を育てることを目的に実施する。	【前年度における評価と今後の取組み】 親子が参加し、各種の福祉体験を通し、身近な福祉について感じられるよう、事業内容の充実を図りながら引き続き事業を実施する。  【進捗状況と課題】 H29年度は、「防災について学ぼう」をテーマに、炊き出し体験や災害グッズ作成体験、県防災館を見学を実施した。H30年度は、盲導犬体験や県防災館に於いて災害体験を実施した。募集定員は、40名に対し定員を満了す参加状況となった。	H29	—	44人	親子が参加し、各種の福祉体験を通し、身近な福祉について感じられるよう、事業内容の充実を図りながら引き続き事業を実施する。	
				H30	—	39人		
	障がい児者交流事業の開催	市内在住・在勤の障がい児者(身体・知的・精神)とその家族を対象に、ボランティア・民生委員の協力を得てレクリエーション・ゲーム等を通じて交流と親睦を深めることを目的に実施する。	【前年度における評価と今後の取組み】 障がい者団体が一堂に会し、交流を深めることが出来る機会であるため、引き続き開催周知の充実を図るとともに内容を検討し、参加者の増員に努める。  【進捗状況と課題】 社協だより等で周知を図り、H29年度は、聖武館を会場に開催した。H30年度B&G海洋センターにて実施し、参加人数は昨年度より上回る事ができた。また、参加者は、ほぼ固定しているため、新たな参加者を増やすことが課題である。	H29	—	94人	参加者は、増えているが、一般の参加者が少ない状況にあるため、関係機関と連携し、事業PRを図りながら、参加者の増員に努める。	
				H30	—	96人		
	三世代交流事業の実施【重点事業】	地域住民がふれあいや交流の場を通して日ごろから顔見知りになり、お互いに支え合える地域づくりを進める。	【前年度における評価と今後の取組み】 少子高齢化に対応するため、地域コミュニティの役割は重要であり、三世代の絆を深める事業として地区社協の設置と併せて事業を実施していく。  【進捗状況と課題】 H29年度東方台地区コミュニティにおいて、国分寺東小学校児童48名と地域住民27名が七夕づくりを行い交流を深めた。H30年度は、新たにグリーントウンコミュニティにおいて、老人クラブ等の協力を得て交流事業を実施した。	H29	1か所	1か所	地域ケアシステムの構築に向けて、地域コミュニティの果たす役割は重要であり、三世代の絆を深める事業として地区社協の設置と併せて事業を実施していく。また、石橋地区の開催がないため、関係機関と連携し事業推進に努める。	
				H30	—	2か所		
	障がい者スポーツ教室の実施	障がい(身体・知的)を持つ方の健康と体力の維持及び障害者向けのスポーツの普及・啓発を目的に実施する。	【前年度における評価と今後の取組み】 引き続き、事業を継続し外出の機会づくりに加え、参加者の交流と健康維持に努める。  【進捗状況と課題】 H29年度は、県障害者スポーツ協会の協力により、障害者向けのスポーツ教室を開催した。H30年度は、聖武館で実施し、事業を通じて障がいのある方の健康づくりや交流・親睦を図ることができた。なお、市スポーツ振興課で同事業を実施していることから、次年度の事業継続を検討する必要がある。	H29	—	68人	市スポーツ振興課の主催で、同事業を実施しているため、参加団体の意見を聞きながら事業継続を検討する。	
				H30	—	62人		
	② 地域交流の場となる拠点づくり（計画書P52）							
	市民誰もが気軽に集まり活動することができるよう既存の施設等を市民の活動拠点として有効活用していきます	市民活動の拠点づくり	市民主体によるきめ細かな地域福祉活動を推進するための拠点として、空き施設等を活用する。	【前年度における評価と今後の取組み】 今後、小地域の活動を推進するにあたり、空き施設の有効活用とともに行政や地域との連携を図ることが重要である。  【進捗状況と課題】 現在は、コミュニティ施設や公民館が活動拠点となっているため、空き施設等の活用はない。また、市内の空き状況を把握することが課題である。	H29	—	—	小地域活動を推進するにあたり、引き続き空き施設の有効活用を進め、行政や地域との連携を図りながら対応する。
					H30	—	—	

③ 地域を支え、育むコミュニティづくり（計画書P53）							
住み慣れた地域でより安心して住み続けるため、地域住民による支え合いのしくみづくりを構築し、地区社協を軸とする市民の地域活動を支援します。	地区社協を主軸とした地域コミュニティとの連携 【重点事業】	地域住民が主体となる地域福祉活動の推進を図る基礎組織である地区社協を整備し、地域の生活・福祉課題に対応できるしくみづくりを図るため、地域コミュニティを中心とした地区社協の設置を推進する。	【前年度における評価と今後の取り組み】 引き続き、市内のコミュニティ組織を中心に地区社協の事業説明会を開催し、地区社協の設立に努める。	H29	1か所	1か所	市内のコミュニティ組織を中心に地区社協の事業説明会を開催し、地区社協の設立に努めるとともに、市民協働推進課と連携し、コミュニティ推進協議会へ地区社協の理解が得られるよう取り組んでいく。 また、生活支援体制整備事業を進めるうえでは、地区社協の役割が大きいため、第2層協議体を活かし、地区社協組織整備に繋がるよう取り組んでいく。
			【進捗状況と課題】 東方台地コミュニティ内に福祉部会を設置し、多世代交流事業、健康教室、福祉講演会を実施した。また、H30年度は、グリーントウンコミュニティ推進協議会とグリーンクラブを対象に事業説明会を開催した。年度内には、多世代交流事業を行うが、地区社協の組織整備については、住民に十分な理解が浸透していないため、組織整備までは至っていない。	H30	—	—	
④ 支え合いネットワークの充実（計画書P54～P55）							
地域での支え合いネットワークを構築し、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域づくりを目指します。	登下校時における子どもたちの見守り活動の実施	児童の交通安全や犯罪防止活動の一環として、関係機関・団体と連携し、地域ぐるみで通学路等の見守り活動を行う。	【前年度における評価と今後の取り組み】 現在、老人クラブが中心となっているが、今後ボランティア活動者等の確保に努め、更なる事業の充実を図る。	H29	—	575人	社協広報紙等を活用し、市民へ周知を図り、ボランティア活動者等の増員に努め事業の拡充を図る。
			【進捗状況と課題】 H29年度から、各単位老人クラブ17クラブが登下校時に通学路等に立ち、見守り活動を実施した。H30年度には、新たに石橋地区民生委員・児童員が活動を実施した。小地域ごとの参加が少ないため、事業のPR等に工夫が必要である。	H30	—	589人	
	地域包括支援センター事業の実施	地域で暮らす高齢者が安心して在宅生活が送れるよう支援するため、総合的な相談や助言、関係機関との連絡調整を行う。	【前年度における評価と今後の取り組み】 今後も、基幹包括支援センターを中心に各種事業を展開し、地域福祉の向上に努める。また、市民への周知を積極的に行い、様々な関係者と密接な連携を図っていく。	H29	—	—	市と連携を図り、基幹包括支援センターを中心に各種事業を展開し、地域福祉の向上に努める。また、生活支援体制整備事業の第1層・第2層の協議体運営に参加し、地域の推進に努める。
			【進捗状況と課題】 地域包括支援センターにおいて、地域住民の保健、福祉、医療に関する様々な課題に対して、解決に向けた取り組みを行うとともに相談者に適切なサービスが提供できるよう、制度等の情報提供や医療機関との連携を行った。また、生活支援体制整備事業の第1層・第2層の協議体委員として、地域ケアシステムの構築に取り組んだ。	H30	—	—	
	地域支援事業への取り組み 【重点事業】	地域包括ケアシステムの構築に向け、行政・関係機関との連携を図りながら、市民が主体となり地域福祉活動が展開できるよう組織づくりを推進する。	【前年度における評価と今後の取り組み】 市と綿密な連絡調整を行いながら、円滑な事業実施を図る。	H29	—	—	H31年度は、生活支援体制整備事業を市からの受託事業として取り組み、第1層、2層協議体の運営を市と連携し地域ケアシステムの構築に向け取り組んでいきます。 また、県社協等の研修会等に参加し、職員のスキルアップを図るとともに、県内の取り組み状況の把握に努め、生活支援コーディネーターとともに新たな事業開発に努める。
			【進捗状況と課題】 市が中心となって進めている生活支援準備連絡会議に参加するとともに、第1層、第2層協議体に参加し、行政・関係機関との連携を図り、体制整備に向け取り組んだ。また、月1回開催される、第2層協議体の懇談会に参加し、意見交換を実施した。	H30	—	—	

基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

① 福祉サービスの充実（計画書P56～P59）

地域住民が適切なサービスの利用、活動へ参加ができるようサービスの提供体制づくりを推進します。	介護保険事業(居宅・訪問・通所介護)の実施	居宅介護支援・訪問介護・通所介護事業運営を行い、在宅福祉サービスを実施する。	【前年度における評価と今後の取組み】 要介護認定者が、適切な介護サービスを利用できるよう、引き続き、介護保険事業に取り組むとともに、良質なサービス提供に資するため、職員の資質向上を図っていく。また、利用者の確保を図り経営の安定に努める。	H29	—	—	要介護認定者が、適切な介護サービスを利用できるよう、引き続き介護保険事業に取り組むとともに、良質なサービス提供に資するため、職員の資質向上を図っていく。また、経営の安定を図るため、利用者確保し運営強化に努める。
			【進捗状況と課題】 居宅介護事業、通所介護事業については、利用者はほぼ横ばいで推移しており、介護プラン作成件数は月平均約120件、通所介護は、月平均60名となっている。訪問介護事業所に於いては、民間事業所の増加に伴い、サービス提供が充実したことより、H29年度もって事業廃止とし、利用者は、民間の訪問介護事業に移行した。	H30	—	—	
	障害者総合支援法(居宅介護等)事業の実施	訪問介護としてヘルパーが障がい者の家庭を訪問し、身体介護や家事援助、外出時の移動支援を行い、地域福祉の向上を図る。	【前年度における評価と今後の取組み】 障がい者の在宅生活や、介護者の負担軽減を図るため、引き続き居宅介護(訪問介護サービス)を行っていく。また、新規利用者の確保を図るためにも事業所のPR活動や運営体制の充実を図っていく。	H29	—	延べ利用者数 112人	
			【進捗状況と課題】 事業経営の状況と民間事業所の充実に伴い、H29年度に居宅介護事業所を廃止した。	H30	—	事業廃止	
	日常生活自立支援事業(あすてらす)における相談の実施	高齢・障害等により判断能力が低下した人に対して、日常的な金銭管理を代行することにより、在宅での安心した生活を提供する。また、契約型の福祉サービスにおいて、利用者に不利益が生じないように情報提供やサポート並びに書類等の管理サービスを行う。	【前年度における評価と今後の取組み】 高齢者や障がい者の日常生活を支援するため、引き続き「あすてらす・しもつけ」機能の充実や関係機関との連携を強化していく。	H29	—	利用者 38名	高齢者や障がい者の日常生活を支援するため、引き続き「あすてらす・しもつけ」機能の充実や関係機関との連携支援を行うとともに、職員の資質向上に努める。 また、H31年度より、判断能力の低下に伴い契約行為が難しくなった利用者を対象とした法人後見事業にも取り組んでいく。
			【進捗状況と課題】 市、関係機関と連携し、利用者への支援を行った。今後も相談件数の増加が見込まれ、支援員の確保が課題である。	H30	—	利用者 27名	
	就労継続支援B型事業の実施	心身の障がいによる一般就労することが困難な在宅の障害者に、通所による生活・作業訓練を行い、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流や地域生活支援の促進を図る。	【前年度における評価と今後の取組み】 利用者一人ひとりが意欲と達成感を感じられるよう支援するとともに、利用者の受け入れに積極的に対応し、工賃増につながる方法についても検討する。	H29	—	22名	安定した利用者の確保するため、関係機関との連携を強化し、引き続き、サービスの向上を図るため職員資質の向上に取り組む。また、サービス提供の拡充を図るため、2か所ある施設を1か所に統合出来るよう、市内の空き室の活用を市と協議・調整する。
			【進捗状況と課題】 就労B「なのはな・すみれ」の事業所を運営し、利用者数は、ほぼ横ばいとなっている。作業指導は、車部品、シール貼り、ベビーバンドの型取り、ネームタグ作成など、利用者の心身の状況や希望、適正、能力に応じた作業指導を行った。今後、サービス提供の充実を図るために、2か所ある事業所を1か所に統合できるよう、新たな施設確保が必要である。	H30	—	20名	
	生活福祉資金貸付事業の実施	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など経済的自立と生活意欲の向上を支援するため、各種資金の貸付を行う。	【前年度における評価と今後の取組み】 低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などの自立を支援するため、引き続き貸付相談窓口業務を行うとともに、多様化したニーズ、償還困難世帯への支援に対応できるよう関係機関との連携を強化し、自立更生を図っていく。	H29	—	—	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などの自立を支援するため、引き続き貸付相談窓口業務を行うとともに、多様化したニーズ、償還困難世帯への支援に対応できるよう関係機関との連携を強化し、自立更生を図っていく。
			【進捗状況と課題】 H29年度、30年度においては、貸付件数は無い。貸付に関する相談は増加しているが、貸付までの利用者は少なく、生活困窮者自立支援事業や社協貸付などを併用し、相談者の支援を行った。	H30	—	—	

	地域住民が適切なサービスの利用、活動へ参加ができるようサービスの提供体制づくりを推進します。	小口資金貸付事業の実施	緊急に生計の維持が困難になった下野市内の世帯に対し、小口資金(上限3万円)を貸し付けることにより、経済的自立及び生活の安定を目指した支援を行う。	<p>【前年度における評価と今後の取組み】 緊急的な一時貸付資金として、引き続き貸付業務を行い一時的な生活の維持及び安定に向けた取組を行う。生活困窮者自立相談支援事業との連携も図り、制度の狭間で困窮する世帯の支援に向けた取組をする。</p> <p>【進捗状況と課題】 困窮者の一時的な生活の維持及び安定を図るため、緊急的な一時資金貸付を実施した。また、貸付時の相談だけでなく償還指導の中でも、本人の抱える複雑多様な問題をとらえ、困窮者相談支援事業にスムーズにつなげていく必要がある。</p>	H29	—	12件	緊急的な一時貸付資金として、引き続き貸付業務を行い一時的な生活の維持及び安定に向けた取組を行う。生活困窮者自立相談支援事業との連携も図り、制度の狭間で困窮する世帯の支援に向けた取組をする。
					H30	—	10件	
		福祉用具等の貸出し事業の実施	社協が保有する福祉用具や備品を、地域交流や福祉増進のために有効に活用してもらうことを目的とし、貸し出しを実施する。	<p>【前年度における評価と今後の取組み】 福祉用具等を有効的に貸し出すことで、地域の活動をより活性化させるため、引き続き事業の普及や利用促進を図る。</p> <p>【進捗状況と課題】 貸出件数は、前年度と同様であり、団体等の地域イベントに貸出しを行った。ポップコーン機や綿あめ機については、機器メンテナンスの経費がかかるため、貸出しの条件を検討する必要がある。</p>	H29	—	149件	引き続き、事業の普及や利用促進を図るとともに、貸出し条件として、機器のメンテナンス費用負担等について検討する。
					H30	—	155件	
		手押し車の購入助成	高齢者の日常生活の便宜を図るとともに、健康管理の増進に寄与することを目的に、手押し車の購入費の一部を助成する。	<p>【前年度における今後の取組み】 引き続き、事業を推進するとともに、広報紙等を十分に活用し、広く市民への周知を図っていく。</p> <p>【進捗状況と課題】 利用者の経済的負担を軽減するとともに、在宅福祉の向上に寄与するため、購入費(5千円限度)の助成金を交付した。</p>	H29	—	50件	引き続き、事業を推進するとともに、広報紙等を十分に活用し、広く市民への周知を図っていく。
					H30	—	28件	
② 健康づくりの推進（計画書P60～P61）								
市民が生涯を元気で過ごすために体力づくりや健康維持のための講座を開催し、健康づくりを推進します。	地域住民への健康講座の充実	地域包括支援センターと連携し、介護予防の一環として、高齢者等を対象に元気になる食事やストレッチ、認知症サポート養成講座等の健康講座を、地域に出向き開催する。	<p>【前年度における評価と今後の取組み】 引き続き、地域包括支援センターを中心に健康講座を開催し、健康寿命の延伸につながるよう、地域ぐるみの健康・体力づくりを支援する。</p> <p>【進捗状況と課題】 3地区包括支援センターが地区ごとに、公民館やサロン会場を活用し、老人クラブや希望する高齢の方々、地域ふれあいサロン、公民館講座を中心に、元気はつらつ体操、介護予防教室、認知症サポーター養成講座の各健康教育講座を開催した。</p>	H29	2,600人	3,144人	地域包括支援センターを中心に、引き続き健康講座を開催し、健康維持に努める。また、事業のPRを図り、受講者の増員に努める。	
				H30	2,700人	3,421人 (H31.1月末)		

③ 防犯・防災体制の充実(計画書P62～P63)

平常時から災害・緊急時に備えるとともに、住民同士が助け合えるような仕組・関係を構築します。	災害時対応マニュアルの実践	災害時にボランティアと連携し、迅速かつ十分な救援活動・ボランティア活動支援を行うことができるよう、災害時対応マニュアルの実践と継続的な見直しを行う。	<b>【前年度における評価と今後の取組み】</b> 引き続き講座を開催し、新たなボランティアの育成に努める。また、受講者の増員を図るために、現在の活動PRを積極的に行い、市民の関心を高める。	H29	—	—	引き続き、市防災訓練時に実施し、災害時対応マニュアルに沿った訓練と確認作業を実施する。
			<b>【進捗状況と課題】</b> 毎年開催される市防災訓練時に併せ、マニュアルを活用した訓練を実施し確認を行った。また、実際の災害時においても迅速に対応できるよう、ボランティアの育成に努めた。	H30	—	—	
	災害ボランティア養成講座の開催	災害時におけるボランティア活動の基礎的な知識と役割を学び、災害ボランティアについて理解を深め、地域での災害時に備え助け合いの意識を高めることを目的に開催する。	<b>【前年度における評価と今後の取組み】</b> 災害時に迅速に対応できるよう、災害ボランティア講座を開催し、ボランティアの人材確保と資質向上に努める。	H29	200名	延べ239名	災害時に迅速に対応できるよう、災害ボランティア講座を引き続き開催する。また、ボランティアの人材確保と資質向上に努める。
			<b>【進捗状況と課題】</b> H29年度は、「ボランティア活動の心構えなどの支援方法を学ぶ」講座を2日間にわたり開催し、参加者45名が受講した。H30年度は、災害時に備えて救急法や擬似体験等についての講座を2日間開催し30名が受講した。	H30	220名	延べ297名	
	災害ボランティアセンターの設置・運営【重点事業】	災害発生時に市災害対策本部及び関係機関・団体と連携し、被災者の支援ニーズとボランティア活動者を調整する中心的役割を担う。	<b>【前年度における評価と今後の取組み】</b> 災害ボランティアセンターとしての機能が果たせるよう、発生時に備えた継続的な研修・訓練に取り組む。	H29	—	39名	県・県社協等が主催する災害に関する研修会等に積極的に参加し、新たな対応策や課題の改善に努め、災害ボランティアセンターの設置運営に反映させ実施する。また、スタッフとして活動するボランティアの育成に努め、迅速な対応ができるよう研修・訓練に取り組む。
			<b>【進捗状況と課題】</b> 2月の市総合防災訓練と併せ、センター設置訓練を実施した。また、災害ボランティア活動講座受講者には災害ボランティアとして登録していただき、人材確保に努めた。また、県・県社協主催する災害ボランティア研修会に参加し、災害ボランティアセンターの運営方法を学んだ。	H30	—	47名	
	災害時の支援体制づくり	市防災訓練に参加し、関係機関や各マニュアルとの連携を深め、迅速な支援体制づくりを推進する。	<b>【前年度における評価と今後の取組み】</b> 関係機関と連携し、災害時の支援体制の充実を図る。また、避難行動要支援者マニュアルや福祉避難所設置・運営マニュアルとも連携を図る。	H29	—	—	関係機関と連携し、災害時の支援体制の充実を図る。また、避難行動要支援者マニュアルや福祉避難所設置・運営マニュアルとの連携に努める。
			<b>【進捗状況と課題】</b> 市と連携し災害ボランティアセンターの設置訓練を行い、迅速な対応とボランティア活動支援ができるよう努めた。	H30	—	—	

④ バリアフリーの推進（計画書P64～P65）

誰もが安心して生活できるように福祉の観点からバリアフリーを推進し、安全な生活環境を整えます。	福祉マップの活用・マップの再検討と見直し	高齢者・障がい者等の外出機会を促進し、誰もが安全安心に生活するため、地域のバリアフリー情報等を掲載した福祉マップを積極的に周知するとともに、定期的な情報の更新に努め、マップの効果的な活用を図る。	【前年度における評価と今後の取組み】 掲載内容の充実を図るため、引き続き商店、企業への協力を促していく。  【進捗状況と課題】 社協ホームページ等で随時募集を行なったが、新たな事業所の申込みはない状況である。年度内に社協関係団体に利用状況の聞き取りを行い、今後マップの必要性を含め検証する必要がある。	H29	再検討・改定版の発行	協力店の募集	マップ活用の実態把握を行い、新たなマップ発行の有無を含め検証する。マップの活用状況によっては、事業内容の見直しを図る。
				H30		実態調査	
	外出支援サービス(移送サービス事業)	市内に居住する概ね65歳以上の高齢者又は身体障がい者のうち、歩行ができなく一般の交通機関を利用するのが困難な方に対し、リフト付き車両による医療機関等への送迎を提供し、高齢者、障がい者等の在宅福祉の利便性の向上を図る。	【前年度における評価と今後の取組み】 引き続き、在宅福祉の向上を図るため、事業を継続していく。  【進捗状況と課題】 車いすやストレッチャー利用の歩けない身体障がい者と高齢者に、事前申請の上、予約制で自宅と医療機関間の送迎を行った。H30年度は車両の老朽化と運転手の確保に問題があるため、9月末をもって事業を廃止した。	H29	延べ90名	延べ107名	福祉タクシーの民間事業の充実と車両の購入費等の経費に伴い、事業廃止とした。廃止に伴い、利用者の方には民間業者の紹介を行い困難が生じないよう対応した。
				H30	延べ92名	事業廃止	
	点字・音訳による情報提供	視覚障がい者に対して、社会生活上必要な情報を点字図書、デジ版音訳CDにより提供するとともに、点字・音訳ボランティアグループの活動支援や育成を行う。	【前年度における評価と今後の取組み】 引き続き講座を開催し、新たなボランティアの育成に努める。また、受講者の増員を図るために、現在の活動PRを積極的に行い、市民の関心を高める。  【進捗状況と課題】 県視覚障害者と共催により、朗読奉仕員委員養成講座(全15回)を開催した。受講者9名のうち4名が音訳ボランティアサークルに加入した。	H29	—	受講者10名	障がい者福祉サービスの充実を図るため、引き続きボランティア講座等を開催し人材育成に努める。また、ボランティアグループの支援を行うとともに、ボランティアの増員を図るために活動のPRを積極的に行い、市民への関心を高める。
				H30	—	受講者9名	
	福祉バスの運行	社会福祉協議会の活動と関係団体の福祉の向上を図ることを目的として、福祉バスの運行を行う。	【前年度における評価と今後の取組み】 引き続き、移動が困難な方へ、身近な移動手段の確保に努める。  【進捗状況と課題】 社協事業や各種団体事業で運行を行った。車両の老朽化により故障が生じている状況であるため、今後維持、管理等を含め事業継続の検討が必要である。	H29	—	24回	引き続き、事業等の移動手段として活用するが、車両の老朽化により故障が頻繁にあることから、近隣市町への運行に限定する。今後の車両状況を踏まえ、事業運営方法を改め、利用する団体に助成金としてを補助する仕組みに移行することで、事業の見直しを行う。
				H30	—	19回	

⑤ 生きがいづくりの支援（計画書P66）

市民誰もが高齢になっても地域でいきいきと暮らすために、地域社会とかわりを持ち続けることなど、生きがいづくりを推進します。	老人クラブの加入促進	老人クラブの活性化を図るため、市と連携しながら自治会等の関係機関に協力を依頼し、新規会員の加入促進に努める。	【前年度における評価と今後の取組み】 継続的な加入促進活動とリーダーとなる人材の育成に努める。  【進捗状況と課題】 社協広報紙を活用し、老人クラブ活動のPRを行った。また、老人クラブ役員が解散クラブと協議し、存続を促すなど対応したが、減少傾向にある。現クラブの会員も高齢化し、今後の運営が課題である。	H29	—	30クラブ	老人クラブ役員と協議し、具体的な対策を検討し加入促進に努める。
						H30	

基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり

① 相談体制の充実（計画書P67～P68）

地域の中で誰もが必要な福祉サービス等を安心して利用できるよう、相談活動や情報提供の充実を図ります。	心配ごと相談所の開設	市民の日常生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的に実施する。	【前年度における評価と今後の取組み】 市民生活の身近な相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、相談に来れない方への電話相談も合わせて実施していく。	H29	—	47件	市民生活の身近な相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、相談機能を充実するために、相談員の資質向上、関係機関との連携に努める。
			【進捗状況と課題】 毎月4回、市内3会場で、行政相談員・人権擁護委員・民生委員が相談に応じる窓口を開設している。相談件数は、ほぼ前年度と同様である。相談内容によっては行政や法テラス、法律相談へ繋ぎ、相談者の心配ごとの解消に努めた。	H30	—	44件	
	無料法律相談事業の実施	市民の法律相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的とする。日常生活の様々な問題・トラブルについて、法律の専門家が相談に応じ、助言等を行う。	【前年度における評価と今後の取組み】 今後も法律的な問題解決の相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、弁護士の派遣については弁護士会との連携を密にして、相談窓口の機能強化を図っていく。	H29	—	96件	法律的な問題解決の相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、弁護士の派遣については弁護士会との連携を密にして、相談窓口の機能強化を図っていく。
			【進捗状況と課題】 毎月1回、栃木県弁護士会の弁護士による無料法律相談を「ゆうゆう館」で開設した。毎月の申込者数は、定員(10名)を超えており、キャンセル待ちが発生している状況となっている。	H30	—	88件	
	ボランティアセンターにおける相談・情報提供	ボランティア活動に関する相談・活動紹介・情報提供を行い、地域住民の参加や活動を促進・支援する。	【前年度における評価と今後の取組み】 引き続きボランティア情報の積極的な発信を行うなど、ボランティア活動の充実と、すそ野拡大を図っていく。	H29	—	相談件数73件 紹介件数32件	引き続き、ボランティア情報紙(きりり)やホームページ等を活用し、情報発信に努める。ボランティア活動を充実するため、関係機関と連携し事業の充実を図る。
			【進捗状況と課題】 社協事業、サロン事業、傾聴ボランティア、市主催の事業やイベント等にボランティアの斡旋を行った。また、ボランティアの活動情報提供の充実を図るため、情報紙を年4回から6回の発行に取り組んだ。	H30	—	相談件数51件 紹介件数25件 (H31.1月末)	
生活困窮者自立支援事業の実施 【重点事業】	複合的な課題を抱える生活困窮者の相談を受け、相談者の状況に応じた自立支援を行うことで、困窮からの脱却を目指す。	【前年度における評価と今後の取組み】 生活する上で様々な課題を抱えた生活困窮者を、生活保護に至る前の段階から早期に支援するため、包括的・継続的な自立支援並びに家計相談支援を行い、生活困窮者に寄り添いながら早期自立を促すため支援に努める。	H29	80名	93名	くらし応援センターささえーとして、生活困窮者からの相談に応じ、自立相談支援事業及び家計相談支援事業に取り組んでいく。相談者のために他機関と協働し課題の解決に努めていく。複合的な課題を有する相談者のニーズにこたえるため相談技術の向上に更に努める。	
		【進捗状況と課題】 くらし応援センターささえーとして、生活困窮者からの相談に応じ、他機関と協働し課題の解決に努めている。複合的な課題を有する相談者のニーズに応えるため、各種研修会に積極的に参加し相談技術の向上に努めているが、発達障害やひきこもりの支援など複雑な課題が増えてきている。相談人数は、前年度より減少しているが、相談回数は増えている状況にある。	H30	85名	76名 (H30.12末)		



② 広報・啓発活動の強化（計画書P69～P70）

より多くの市民が地域活動に参加できるよう、様々な方法で地域活動に関する広報・啓発活動を行います。	社協だより、ホームページによる情報発信	市民の地域福祉事業に対する理解や福祉活動への参加を得るため、積極的な広報・啓発活動を実施する。	【前年度における今後の取り組み】 今後さらにホームページの情報管理を充実させ積極的な最新情報の発信に努める。また、広報紙を活用し、市民への幅広い情報提供を促す。	H29	—	—	情報を取得する手段として、ホームページは重要なツールとなっている。誰もが利用しやすくするために、更に研究し改善に取り組む。
			【進捗状況と課題】 災害時等にリアルタイムでの情報発信を可能にするため、従来のホームページに加え、防災・災害情報を瞬時に発信できるようリニューアルした。	H30	—	—	

③ 福祉・人権教育の推進（計画書P71～P72）

市民が福祉や権利擁護について正しい知識を持ち福祉活動への参加意識が高められるよう、福祉・人権教育の推進を図ります。	ふくし移動講座の開催	身近な地域や学校・企業等を対象に、地域福祉の理解や関心を高めるために、車いす体験・点字体験・高齢者体験などの福祉学習プログラムを提供する。	【前年度における評価と今後の取り組み】 児童福祉事業の一環として事業を継続し、事業拡大を図るため、中学校への対象者の幅を広げていく。	H29	55回	61回	児童福祉事業の一環として事業を継続し、さらに中学生を対象としたプログラムを提案し、対象者の幅を広げ事業拡大を図る。
			【進捗状況と課題】 H29年度は、小学校10校、一般企業1社に対し、車いす体験や点字体験、高齢者疑似体験等を行なった。H30年度の依頼実績は、前年度とほぼ同様となっている。中学校等の依頼は少ない状況であるため、今後の検討が必要である。	H30	58回	69回	
	福祉活動助成事業(小・中・高等学校)	小・中学校・高等学校を対象に福祉・ボランティア活動費を助成し、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進を図る。	【前年度における評価と今後の取り組み】 引き続き福祉の啓発に努めるとともに、各種事業への児童・生徒の積極参加を促したい。	H29	—	助成金16校	引き続き、福祉の啓発に努めるとともに、各種事業への児童・生徒の積極参加を得るため、事業の工夫する。
			【進捗状況と課題】 市内の小・中学校及び高校を対象に、1校に5万円の助成金を交付し、福祉活動の支援を行った。また、赤い羽根共同募金時に街頭募金活動に参加依頼し、名の児童の協力が得られた。また、福祉フェスタ時には、中学生や小学生が募金活動に参加した。今後、更に参加者数を増やすための工夫が必要である。	H30	—	助成金16校	
	安全帽の給付事業	市立小学校の新入学生を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定の安全帽子購入費用の助成を行う。	【前年度における評価と今後の取り組み】 今後も社協PRを図りながら、児童の交通安全等の防止を推進していく。	H29	—	589名	今後も社協PRを図りながら、児童の交通安全等の防止を推進していくとともに、赤い羽根共同募金の意識を醸成する。
			【進捗状況と課題】 市内12小学校の新入学児童を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定帽子購入費の一部(1人1,000円)限度に助成した。	H30	—	589名	

④ 地域リーダーの育成（計画書P73）

住み慣れた地域でより安心して住み続けるため、地域住民が支え合う力を高めるために、地区社協組織における事業を展開し、地域活動の担い手とリーダーの発掘を推進します。	地区社協組織と地縁組織を活かしたリーダーの育成 【重点事業】	市が取り組む地域支援事業や、地区社協整備事業を進める中で、地域福祉に積極的に取り組む人材を育成し、地域福祉推進のリーダーとして連携を図っていく。	【前年度における評価と今後の取り組み】 地区社協整備事業の一環として、引き続き座談会等を開催し、地域福祉活動の重要性について啓発を図る。	H29	—	—	引き続き、地区社協整備事業等の懇談会等を開催し、地域福祉活動の重要性について啓発を図り、人材育成に努める。また、生活支援体制整備事業と連携し、新たな人材を育成するため第2層協議体を中心に地域福祉づくり等の講座を開催し、地域福祉の担い手の確保に努めるとともに、ボランティア講座の受講者を地域での活動に繋げる。
			【進捗状況と課題】 東方台地区コミュニティ協議会の福祉部会事業として、国際医療福祉大学の林教授をお招きし、「地域づくりの重要性」について講演会を行い、地域ボランティアの重要性について促した。また、ボランティア講座を開催するにあたりボランティアセンターの登録団体を紹介し、地域で継続的に活動ができるよう取り組んだ。	H30	—	—	

⑤ ボランティアの育成（計画書P73）

ボランティアを身近に感じる体制づくりや、ボランティアセンター機能が強化するとともに、地域活動のけん引役となるボランティアへの支援と活動の中心となるボランティアリーダーの育成に努めます。	ボランティアセンターの機能の充実 【重点事業】	各種ボランティアの育成を目的とした研修・講座の開催や、ボランティア活動の支援、情報収集、広報啓発活動などを実施し、ボランティア活動を推進する。	<p>【前年度における評価と今後の取り組み】</p> ボランティア活動を活性化するために、引き続きボランティアセンター機能を充実するとともに、幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう、普及活動の強化、コーディネーターの資質向上を図っていく。	H29	—	センター登録数 団体78団体 個人23名	生活支援体制整備事業の第2層協議体において、地域ニーズの掘り起こしや新規事業への活動に繋げ、登録ボランティア活動の実績が増えるよう努める。また、ボランティアセンター機能を充実するとともに、幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう、普及活動の強化、コーディネーターの資質向上を図っていく。
			<p>【進捗状況と課題】</p> ボランティアコーディネーター2名を専従で配置し、ボランティアセンターの運営強化を図った。各種ボランティア講座やニーズに対し、ボランティアの派遣や連絡調整を行うとともに、ボランティア情報紙「さらり」にボランティア活動の紹介として掲載し各戸配布した。平成30年度はボランティア同士の横の繋がりを強化するため、登録団体及び個人の方を対象に交流会を開催した。前年度から比較すると、若い世代の個人登録が若干増えているが、さらにPRしながら新規ボランティアの人材確保が課題である。また、市と連携を図りながら生活支援体制整備事業に参加し、ボランティア等に関する情報提供や組織づくりに取り組んだ。	H30	—	センター登録数 団体76団体 個人36名 (H31.1月末)	
	ボランティアの育成事業の実施	生涯学習情報センターと連携しながら、ボランティア活動、社会貢献活動の推進に努める。	<p>【前年度における評価と今後の取り組み】</p> 各種ボランティアの育成を目的とした講座の開催や、ボランティア活動の支援、情報収集、広報啓発活動などを実施する。	H29	—	—	各種ボランティアの育成を目的とした講座の開催や、ボランティア活動の支援、情報収集、広報啓発活動等により、ボランティア活動の充実を努める。
			<p>【進捗状況と課題】</p> 生涯学習センターと共催により、傾聴ボランティア講座や音訳CD体験講座を開催した。今後、地域で活動ができるよう支援していく。	H30	—	—	
	各種ボランティアリーダー育成講座の開催	様々なニーズに応じて、地域で主体となり活動できるボランティアリーダーの育成を目的とした各種講座を開催し、地域福祉の担い手を育成する。	<p>【前年度における評価と今後の取り組み】</p> 幅広い世代が、ボランティア活動の担い手となるよう、引き続き、ボランティアの養成を行う。	H29	—	—	幅広い世代が、ボランティア活動の担い手となるよう、新たな講座を企画し、ボランティアの育成に努める。
			<p>【進捗状況と課題】</p> ジュニアふくし体験学習をはじめ、朗読ボランティア・点字・手話・災害ボランティア等の講座を開催した。また、若い方の受講者が少ないの課題である。	H30	—	—	
	ボランティア活動保険の加入促進	ボランティア活動の際の思わぬ事故によるケガや損害賠償責任から活動者を守るため、ボランティア活動保険の加入を勧め、安心して活動ができるよう支援する。	<p>【前年度における評価と今後の取り組み】</p> 引き続きボランティア保険への加入促進を図り、ボランティア活動者の増員に繋げる。	H29	—	加入者数 1,767名	引き続きボランティア活動保険への加入促進を図り、ボランティアが安心して活動できるよう努める。
			<p>【進捗状況と課題】</p> ボランティア活動保険の一部を助成し、ボランティアが安心して活動できるよう保険の加入手続き業務を行った。	H30	—	加入者数 1,662名 (H31.1月)	
	ボランティア連絡協議会への支援	団体相互の連携と親睦を図り、地域福祉の発展に協力する協議会の支援を行う。	<p>【前年度における評価と今後の取り組み】</p> 組織的なボランティア活動を推進し、ボランティア団体との連携を強化するとともに、会員増強に向けた普及活動を行う。	H29	16	14グループ	ボランティア団体と連携し、組織的なボランティア活動を推進するとともに、ボランティア広報紙等を活用し、PRに努めながら加入促進と会員増強に向けた普及活動を行う。
			<p>【進捗状況と課題】</p> ボランティア団体と連携しながらボランティア活動の普及・啓発を行い、活動支援や活動助成金の交付を行った。今後、役員の手不足や会員の高齢化による会員の減少が課題である。	H30	17	14グループ	